

## ニクロム酸カリウム (試薬)

## 正 誤 票

区分	位置	誤	正
本体	7.6 b)	塩酸(2+1) 5 ml にエタノール(95) 5 ml 及び…、硫酸塩標準液(SO <sub>4</sub> : 0.01 mg/ml) 5 ml 及び…。	塩酸(2+1) 5 ml に JIS K 8102 に規定するエタノール(95) 5 ml 及び…、硫酸塩標準液(SO <sub>4</sub> : 0.01 mg/ml) 5.0 ml 及び…。
	7.11 c) 2)	JIS K 8001 の 5.22 鉄(Fe)(2) : …。	JIS K 8001 の 5.22 [鉄(Fe)] (2) : …。

平成 18 年 8 月 1 日作成